

教育委員会

議案第 27 号 令和 7 年度大津市学校給食事業特別会計予算について

議案第 27 号令和 7 年度大津市学校給食事業特別会計予算について、ご説明申し上げます。

予算書の 25 ページをお願いします。

第 1 条のとおり、歳入歳出予算の総額は、29 億 7 千 5 百万円と定めるものです。

内容につきましては、26 ページの第 1 表に記載しておりますが、詳細は、342 ページからの歳入歳出予算事項別明細書で説明させていただきます。

まず、歳入ですが、款 1 事業収入、項 1 事業収入、目 1 賄材料費収入は、児童、生徒の保護者などから徴収いたします給食費です。

款 2 財産収入、項 1 財産運用収入、目 1 利子及び配当金は、学校給食運営費負担調整基金の金融機関等への預け入れ利息です。

款 3 繰入金、項 1 繰入金、目 1 繰入金は、学校給食に係る職員の給与費、管理運営経費、及び 3 人目以降の児童生徒の給食費の免除に充てるため、一般会計から繰り入れを行うものであり、目 2 基金繰入金は、学校給食運営費負担調整基金から繰り入れるものです。

款 4 繰越金、項 1 繰越金、目 1 繰越金は、前年度からの繰越金です。

款 5 諸収入、項 1 雑入、目 1 雑入は、給食調理で使用した廃油の売却代金等です。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

344 ページをお願いします。

款 1 給食事業費、項 1 給食事業費、目 1 給食事業費、説明欄 2 の学校給食総務費は、給食用食材費、各調理場で使用する消耗品、公会計システムの保守料、リース料等のほか、食育に係る啓発事業などに係る経費であり、説明欄 3 の学校給食管理運営費は、小・中学校の食器、食缶等の購入経費や、3 箇所の共同調理場及び志賀中学校、葛川小学校調理場の修繕料や光熱水費などの維持管理経費、給食の調理や配送、配膳業務の委託料等のほか、北部・南部の共同調理場の設備のリース料等の経費です。

款 2 予備費、項 1 予備費、目 1 予備費は、不測の事態に備えた経費として計上しています。

以上、議案第 27 号令和 7 年度大津市学校給食事業特別会計予算の説明とさせていただきます。

ご審議のほど、宜しくお願い申し上げます。